

令和2年7月1日

学 生 各位
教 職 員 各位
大学関係者 各位

九州保健福祉大学
学長 兒玉 修

新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年5月25日付で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され1ヶ月が経過しましたが、6月30日に国内では新たに138人の新型コロナウイルス感染症が確認され、緊急事態宣言後最多となり、感染者が100人を超えるのは、3日連続となりました。

そこで、九州保健福祉大学は、新たな新型コロナウイルス感染症対策として、以下の取組みをおこないます。

【取組内容】

感染が流行・拡大している地域への教職員や学生の不要・不急の出張や旅行は、当面の間（7月中）自粛してください。

また、感染が流行・拡大している地域からの不要・不急での来学はご遠慮ください。

【対象地域】

感染が流行・拡大している地域を、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県および北海道とします。

大学は今後も、感染者の発生や患者クラスター（集団）を生み出さないために、最善を尽くして取り組んで参りますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

大学内の相談窓口；学生課（0982-23-5576）

教務課（0982-23-5572）

庶務課緊急対策本部（0982-23-5555）